## 教育委員会会議議 事 日 程

令和7年4月15日 開始時間13時30分

/ <del>= &gt; 4</del>	۱ میر
(議	案

教第1号議案 神戸市学齢児童及び学齢生徒の就学に関する規則の一部を 改正する規則について

教第2号議案 令和8年度使用教科用図書の採択要領について

## (協議事項)

- 1 後援事務の運用について
- 2 学校生活のルールや決まりの見直しについて
- 3 小中学校の規模適正化について

## (報告事項)

- 1 教育長の臨時代理による神戸市置塩こども育成基金条例施行規則を 廃止する規則について
- 2 教育長の臨時代理による神戸市立幼稚園園則の一部を改正する規則について

## ※ 神戸市教育委員会会議規則第10条

会議は公開とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する議案又は報告について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とする。

- (1) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (2) 職員の人事に関すること。
- (3) 長の作成する議会の議案に関すること。
- (4) 社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関すること。
- (5)訴訟又は不服申立てに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。